

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施 策 名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担 当 課 |
|-------------------|------------------------------|--|---------------------|--|-------------------------|-------|
| | 中 項 目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小 項 目 | | | | | |
| 1 地域における子育ての支援 | (1)地域における子育て支援サービスの充実 | | | | | |
| | ① | 乳幼児健康支援一時預かり事業(産褥期ヘルパー*) (*出産から1カ月までの間に10日間ヘルパーを派遣する事業(有料)) | 未実施 | | ニーズがない | 福祉課 |
| | ② | 乳幼児健康支援一時預かり事業(訪問型一時保育*) (*家庭で子育てをしている保護者が病気や冠婚葬祭などで、一時的に子育てができなくなった場合に、保護者の自宅に保育士などを派遣して、児童の保育を行うサービス(有料)) | 未実施 | | ファミリー・サポート・センター事業で対応 | 福祉課 |
| | ③ | 家庭訪問支援事業(子ども家庭支援員) (子育ての支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問を行う) | 未実施 | | 子育て支援センターで対応 | 福祉課 |
| | ④ | 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育<派遣型>)(有料)) | 未実施(施設型は18年度から実施) | | 施設型で実施 | 福祉課 |
| | ⑤ | 家庭的保育事業(保育ママ*) (*保育士資格をもつ「家庭的保育者(保育ママ)」が、補助者と賃貸住宅などを使い、家庭的な環境の中で、乳幼児(0~2歳)の保育を行う(有料)) | 未実施 | | ニーズがない | 福祉課 |
| | ⑥ | ファミリー・サポート・センターの設置 (乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者と援助を行うことを希望する者を会員として、児童の預かり等の援助を希望する時に連絡、調整を行い子育てを支援する事業) | 22年度から実施 元気の杜に設置 | おねがい会員 101名 まかせて会員 33名 両方会員 2名 合計 136名登録(H24.1月末現在) | | 福祉課 |
| | ⑦ | 放課後児童健全育成事業(学童保育) | 12ヶ所で実施 | 23年度登録者数 400名 | | 福祉課 |
| | ⑧ | 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育<施設型>) | 18年度から実施 (稗田保育園) | 22年度実績 延べ日数223日 | | 福祉課 |
| | ⑨ | 一時預かり保育事業 (入所していない児童で、保護者の冠婚葬祭や傷病等による育児の負担を軽減するための事業) | 20年度から実施 | 23年度は5園で実施 23年で延べ日数891日(見込み) | | 福祉課 |
| | ⑩ | 特定保育事業 (保育することができない時間が1日6時間以内の場合の保育) | 未実施 | | 町内2園で受入れ体制はできているがニーズがない | 福祉課 |
| | ⑪ | 幼稚園預かり保育事業 | 実 施 | 204名 | | 教育課 |
| | ⑫ | つどいの広場事業 | 実 施 | 年間、コンサート等も含めて201日実施 | | 福祉課 |
| | ⑬ | 地域子育て支援センター事業 | 17年度から実施 元気の杜に設置 | 22年度は親子で5,000名が利用 | | 福祉課 |
| ⑭ | 幼児教育に関する情報提供、相談事業 | 実 施 | 子育て支援センターで実施 | | 福祉課 | |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施策名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担当課 |
|-------------------|----------------------------------|---|-------------------|---|--|-----|
| | 中項目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小項目 | | | | | |
| 1 地域における子育ての支援 | ⑮ | 子育て支援総合コーディネート事業 (保護者から望まれるニーズを的確に把握し、地域のあらゆる子育て資源に関する情報提供を行う人を配置する事業です) | 未実施 | | 事業は実施していませんが、子育て支援センターで相談、情報提供は実施しています | 福祉課 |
| | (2) 保育サービスの充実 | | | | | |
| | ① | 通常保育 | 実施 | 保育定員 730人 待機児童なし | | 福祉課 |
| | ② | 延長保育 | 実施 (11ヶ所定員80人) | 22年度年間延べ利用数 8,538人 | | 福祉課 |
| | ③ | 休日保育 | 未実施 | | ニーズが少ない。また、親子がふれあう意義を十分考慮して検討する。 | 福祉課 |
| | ④ | 保育サービスに関する情報提供 | 実施 | 子育て支援センターを拠点に関係機関と連携して啓発を進める | | 福祉課 |
| | ⑤ | 保育サービス評価の制度実施 | 未実施 | | 保育会と連携を図り、サービス評価等の仕組みについて検討する。 | 福祉課 |
| | (3) 子育て支援のネットワークづくり | | | | | |
| | ① | 地域における子育て支援等のネットワーク形成 | 未実施 | | 子育て支援センターを拠点として進めている | 福祉課 |
| | ② | 子育てマップや子育てガイドブックの作成・配布 | 未実施 | 23年度子育てマップを3,000部作成 | | 福祉課 |
| | (4) 児童の健全育成 | | | | | |
| | ① | 放課後や週末等の居場所づくり | 実施 | 放課後児童クラブを12ヶ所で実施 開設時間は | | 福祉課 |
| | ② | 団体との連携による児童健全育成の取組 | 実施 | 平日14:00～18:00 土曜日9:00～18:00 夏休等9:00～18:00 | | 福祉課 |
| | ③ | 児童館活動の充実 | 実施 | 24年度からは開設時間の延長を検討しています | | 福祉課 |
| | ④ | 夏季及び冬季の休業日等における児童の居場所づくり | 実施 | | | 福祉課 |
| | (5) 保育所、保育園及び児童館の施設整備に関して | | | | | |
| | ① | 保育所、保育園及び児童館の施設整備 | 実施 | 22年度はくるみ保育園を、23年度はこばと保育園の改築を実施 | | 福祉課 |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施策名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担当課 | |
|-----------------------------|---|-------------------------------|-------------------|--|------------------|-------|--|
| | 中項目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | | |
| | 小項目 | | | | | | |
| 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 | (1) 妊娠出産に関する安全性と子どもの健やかな発達の促進及び育児不安の軽減 | | | | | | |
| | ① | 妊婦健診の実施 | 実施 | 年14回実施 | | 町民保健課 | |
| | ② | 乳児健診 | 実施 | 年12回実施 | | 町民保健課 | |
| | ③ | 1歳6か月児健診 | 実施 | 年6回実施受診率は22年度で89.7% | | 町民保健課 | |
| | ④ | 2歳6か月児歯科健診 | 実施 | 年6回実施で受診率は22年度で80.6% | | 町民保健課 | |
| | ⑤ | 3歳児健診 | 実施 | 年6回実施で受診率は22年度で84.2% | | 町民保健課 | |
| | ⑥ | ハイリスク妊婦への家庭訪問の実施 | 実施 | 22年度は2件実施 | | 町民保健課 | |
| | ⑦ | 新生児・産婦の家庭訪問の実施（助産師及び保健師の訪問） | 実施 | 実施状況は22年度で85.9% | | 町民保健課 | |
| | ⑧ | 生後3か月児の家庭訪問実施 | 実施 | 母子保健推進員による訪問を継続実施 | | 町民保健課 | |
| | ⑨ | 助産師による「おっぱい相談事業」の実施（母乳育児の推進） | 実施 | 助産師による新生児訪問時に実施、また赤ちゃん健診時に無料でおっぱい相談を実施 | | 町民保健課 | |
| | ⑩ | 歯科衛生士による個別相談の実施 | 実施 | 1歳6か月健診時は希望者・必要な児のみ、2歳6か月健診時は受診者全員に個別のブラッシング指導を実施。 | | 町民保健課 | |
| | ⑪ | 母親学級の実施 | 実施 | 年6回実施 | | 町民保健課 | |
| | ⑫ | 両親学級の実施 | 実施 | 年3回実施で平成22年度は30組の参加 | | 町民保健課 | |
| | ⑬ | 育児教室の実施 | 実施 | 毎月生後3～4か月児を対象に実施 | | 町民保健課 | |
| | ⑭ | 離乳食教室等の実施 | 実施 | 毎月生後4～5か月児を対象に実施 | | 町民保健課 | |
| | (2)「食育」の推進 | | | | | | |
| | ① | 母親学級（妊婦）、離乳食教室（乳児・授乳婦）への食生活指導 | 実施 | 妊婦対象 年3回 離乳食 離乳食教室や赤ちゃん健診時に相談や指導を実施 幼児対象 保育園での食育講座の実施（H23は9ヶ所） | | 町民保健課 | |
| | (3) 思春期保健対策の強化と健康教育の推進 | | | | | | |
| | ① | 性に関する正しい知識の普及（小・中学校連携） | 未実施 | 対応可能 | 学校からの依頼により随時対応予定 | 町民保健課 | |
| | ② | 喫煙・飲酒・薬物に関する知識の普及（小・中学校連携） | 未実施 | 対応可能 | 学校からの依頼により随時対応予定 | 町民保健課 | |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施 策 名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担 当 課 |
|---|-----------------------------------|------------------------------------|--|---|--|-------|
| | 中 項 目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小 項 目 | | | | | |
| 2 び 幼 児 母 性 及 等 性 の 並 び 健 康 に 進 の 乳 児 保 及 | (4)小児医療水準を維持向上させるための環境整備 | | | | | |
| | ① | 小児医療の充実 | 実 施 | 夜間休日急患診療事業を都城広域事業として実施 | | 町民保健課 |
| | ② | 乳幼児の誤飲・転落・火傷等、事故防止のための啓発（育児教室における） | 実 施 | 毎月の育児教室で実施 | | 町民保健課 |
| | ③ | 予防接種 | 実 施 | ポリオ集団接種は、6回実施。他は、個別接種になるので回覧、はがき、HP等で勧奨した。 | | 町民保健課 |
| 3 子 ど も の 心 身 の 健 や か な 成 長 に 資 す る 教 育 環 境 の 整 備 | (1)次代の親の育成 | | | | | |
| | ① | 子どもを生み育てることの意義に関する教育 | 未実施 | | 特には実施していないが、学校で開催している「家庭教育学級」などの機会を活用し実施 | 教育課 |
| | ② | 中学生の乳幼児ふれあい体験 | 実 施 | 毎年、中学生の職場体験学習を保育所や児童館でも実施 | | 教育課 |
| | (2)子どもの生きる力に向けた学校の教育環境等の整備 | | | | | |
| | ① | 子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実 | 実 施 | 特別支援教育支援員や複式学級対策補助教員の配置を実施 | | 教育課 |
| | ② | ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化 | 実 施 | 総合的な学習の時間などを利用して、ゲストティーチャーなどを招いて実施 | | 教育課 |
| | ③ | 道徳教育の充実 | 実 施 | 学校で実施 | | 教育課 |
| | ④ | 地域との連携による多様な体験活動の推進（中学校職場体験学習） | 実 施 | 公共施設や福祉施設、企業の職場体験学習を実施 | | 教育課 |
| | ⑤ | 専門家による相談体制の強化 | 実 施 | スクールカウンセラーやスクールアシスタントによる相談体制を強化しています | | 教育課 |
| | ⑥ | 子どもたちの豊かな心を育むネットワークづくり | 実 施 | ネットワークは確立されていませんが、子どもたちの豊かな心を育むことを目的に、読み聞かせ講座やすすく教室を積極的に開催しています | | 教育課 |
| | ⑦ | 学校地域のスポーツ環境の充実 | 実 施 | 地域との連携を進め、指導者の活用を図り、スポーツ環境全般の充実を行なう | | 教育課 |
| ⑧ | 健康教育の推進 | 実 施 | 生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるため、健康教育を推進します | | 教育課 | |
| ⑨ | 教員に対する適正評価の実施 | 実 施 | | | 教育課 | |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施策名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担当課 |
|-------------------------------|------------------------------|---|-------------------|---|--------------------------------|---------|
| | 中項目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小項目 | | | | | |
| 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | ⑩ | 安全で豊かな学校施設の整備 | 実施 | 22年度三股小、梶山小、宮村小学校体育館を整備 | | 教育課 |
| | ⑪ | 児童生徒の安全管理 | 実施 | | | 教育課 |
| | ⑫ | 学校評議員制度の活用 | 実施 | 学校評議員会を町内各小中学校に設置し、学校基本方針、教育課題について協議している | | 教育課 |
| | ⑬ | 地域に根差した特色ある学校づくり | 実施 | | | 教育課 |
| | ⑭ | 幼稚園・保育所と小学校との連携 | 実施 | 園児が小学校での生活への変化に適応しやすくするために、小学校の行事に参加する機会を作ります | | 教育課 福祉課 |
| | ⑮ | 幼稚園就園奨励費補助金 | 実施 | 幼稚園へ就園している園児に対し保育料等を減免し、保護者の経済的負担の軽減を図っている | | 教育課 |
| | (3) 家庭や地域の教育力の向上 | | | | | |
| | ① | 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実 | 実施 | 学校で開催している「家庭教育学級」や乳幼児健診、就学時健診などの機会を活用し、子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習や情報の提供を実施 | | 教育課 |
| | ② | 子育て中の親が気軽に相談できる体制の整備 | 実施 | 子育て支援センターをはじめ、児童館や子育て教室等の開催により気軽に相談できる体制の整備を実施 | | 福祉課 |
| | ③ | 地域における子どもの多様な体験活動の充実（小・中学生における野外体験活動等の実施） | 実施 | 地域住民や関係機関の協力によって、豊かな自然環境等、地域の教育資源を活用した多様な体験活動の機会の充実を図っています | | 教育課 |
| | ④ | 生涯スポーツ社会の充実 | 実施 | 平成21年度に総合型地域スポーツクラブを創設し、充実を図っています | | 教育課 |
| | ⑤ | 世代間交流の推進 | 実施 | | | 教育課 |
| | ⑥ | 地域活動への教職員の自主的参加 | 実施 | | | 教育課 |
| | (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | | | | | |
| | ① | 子どもたちを有害環境から守るための取組 | 実施 | | | 教育課 |
| 4 子育てを支援する生活環境の整備 | (1) 良質な住宅の確保 | | | | | |
| | ① | ファミリー向け賃貸住宅の供給支援・町営住宅建替事業 | 実施 | 23年度3階建1棟38戸の建替を行なった | | 都市整備課 |
| | ② | 子育て期の世帯への優先入居 | 未実施 | | 優先入居に該当する世帯の申込がほとんどないため実施していない | 都市整備課 |
| | ③ | 住宅確保に関する情報提供 | 実施 | 年3回(6・10・2月)町営住宅入居者募集のため、町回覧等で情報提供を行った。 | | 都市整備課 |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施策名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担当課 |
|-----------------------|------------------------------------|----------------------|---|---|----------------------|---------|
| | 中項目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小項目 | | | | | |
| 4 子育てを支援する生活環境の整備 | (2)良好な居住環境の確保 | | | | | |
| | ① | 子育て支援に対応した町営住宅の整備 | 未実施 | | 現在取り組んでいる建替え後実施予定 | 都市整備課 |
| | ② | シックハウス対策 | 実施 | 新たに建設した住宅で実施した。 | | 都市整備課 |
| | (3)安全な道路交通環境の整備 | | | | | |
| | ① | 子どもが安全安心に通行できる環境整備 | 実施 | 通学路の歩道整備、側溝の蓋かけ等を実施 | | 都市整備課 |
| | (4)安心して外出できる環境の整備 | | | | | |
| | ① | 都市公園のバリアフリー化の推進 | 実施 | 公園トイレの多機能化及び園路・出入り口のバリアフリー化を実施 | | 都市整備課 |
| | (5)安全・安心まちづくりの推進 | | | | | |
| | ① | 防犯灯の設置事業、防犯灯替え電球配布 | 実施 | 依頼がある度に随時実施 | | 教育課 総務課 |
| ② | 少年指導員の巡回、交通指導員の街頭指導、各種防犯団体の巡回 | 実施 | 定期的に実施 | | 総務課 | |
| ③ | 防犯性の高い建物部品、優良防犯機器等の普及促進 | 未実施 | | 回覧等で啓発は実施している | 総務課 | |
| 5 職業生活と家庭生活との両立の推進 | (1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し | | | | | |
| | ① | 子育てに配慮した就業環境の整備 | 実施 | 国・県等の関係機関と連携し、就労意識の啓発の実施 | | 産業振興課 |
| | (2)仕事と子育ての両立の推進 | | | | | |
| | ① | 仕事と子育ての両立のための社会資源の整備 | 実施 | 保育サービスや学童保育の充実及びファミリー・サポート・センターの利用推進を実施 | | 福祉課 |
| ② | 仕事と子育ての両立支援の推進 | 実施 | 仕事と子育ての両立支援のため、広報等を通じ、育児休業法に基づく休業を取得できるよう意識の啓発を実施 | | 産業振興課 | |
| 6 安全の確保 | (1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | | | | | |
| | ① | 交通安全教室の実施 | 実施 | 実施(都城警察署等が実施) | | 総務課 |
| | ② | 合同交通指導の実施 | 実施 | 実施 | | 総務課 |
| | ③ | 三股町交番連絡協議会活動の開催 | 実施 | 12月に実施 | | 総務課 |
| | ④ | 交通安全教育指導者の育成 | 未実施 | | 指導者育成のため講習会等の参加を検討する | 総務課 |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施 策 名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担 当 課 |
|--|----------------------------------|--|-------------------|--|----------------------|----------------------|
| | 中 項 目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小 項 目 | | | | | |
| 6 子 ど も 等 の 安 全 の 確 保 | (2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 | | | | | |
| | ① | 防犯メールの活用 | 実 施 | 防犯メール(県)の活用等を含め、情報収集並びに関係者への情報提供を実施 | | 総務課 |
| | ② | ランドセルカバーの配布 | 実 施 | 新一年生にランドセルカバー、防犯ブザーを配布した | | 総務課 |
| | ③ | 自転車通学生の夜間指導 | 実 施 | 交通指導員による自転車通学生の指導を実施 | | 総務課 |
| | ④ | 関係団体との連携による夜間巡回の実施 | 実 施 | | | 総務課 |
| | ⑤ | 交通立ち番及び交通安全等の広報や活動 | 実 施 | 子供の交通事故防止のため広報活動を実施 | | 総務課 |
| | ⑥ | 地域安全町民大会などの安全教育の実施 | 未実施 | | 通常の安全教育は実施している | 総務課 |
| | ⑦ | 「子ども110番おたすけハウス」の情報提供 | 実 施 | PTAが取り組んでいる「おたすけ子ども110番ハウス」等の活動を支援しています。 | | 総務課 |
| | (3)被害に遭った子どもの保護の推進 | | | | | |
| | ① | カウンセリングの実施 | 実 施 | 専門スタッフのいる関係機関と連携してカウンセリングを実施 | | 総務課 教育課 福祉課 町民保健課 |
| ② | 学校等の関係機関との連携によるきめ細やかな支援の実施 | 実 施 | | | 総務課 教育課 福祉課 町民保健課 | |
| 7 要 保 護 児 童 の 対 応 な ど き め 細 か な 取 組 | (1)児童虐待防止対策の充実 | | | | | |
| | ① | 児童虐待防止ネットワークの設置 | 実 施 | 三股町要保護児童等対策地域協議会が関係機関と連携を図っています | | 福祉課 町民保健課 |
| | ② | 定期的な実務者会の実施 | 実 施 | 毎月実施 | | 福祉課 町民保健課 |
| | ③ | 児童相談所・福祉事務所との連携（親と子の心の健康づくり対策） | 実 施 | | | 福祉課 町民保健課 |
| | ④ | 主任児童委員・民生委員・児童委員による訪問相談の実施 | 実 施 | | | 福祉課 |
| | (2)母子家庭等の自立支援の推進 | | | | | |
| | ① | 経済的支援や養育費の確保、就労や子育て・日常的な生活に関する支援 | 実 施 | 児童扶養手当の支給、母子及び父子家庭医療費助成制度の実施、その他生活相談も実施 | | 福祉課 |
| | ② | 民生委員・児童委員による準要保護児童及びひとり親家庭実態調査・見守り訪問・相談の実施 | 実 施 | | | 福祉課 |
| | ③ | 母子家庭等就業自立支援センターの斡旋紹介による就労支援の実施 | 実 施 | 母子家庭等就業自立支援センターと連携して就労を支援しています | | 福祉課 |
| | ④ | 母子寡婦福祉会の受注機会増大への配慮 | 実 施 | | | 福祉課 |

三股町次世代育成支援対策後期行動計画業務評価表

| 大項目 | 施 策 名 | | 22年度までの 事業実施状況 | 23年度の実施状況 | | 担 当 課 |
|--|--------------------|---|-------------------|---|-----------|------------------|
| | 中 項 目 | | | 22・23年度の実施状況 | 未実施の場合の計画 | |
| | 小 項 目 | | | | | |
| 7 要 保 護 児 童 組 の 対 応 な ど き め 細 か な 取 組 の 推 進 | (3)障害児施策の充実 | | | | | |
| | ① | 乳幼児健康診査の実施 | 実 施 | 赤ちゃん健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診を実施 | | 町民保健課 |
| | ② | 学校における健康診断等の実施 | 実 施 | 就学前健康診断を実施 | | 教育課 町民保健課 |
| | ③ | 適切な医療・福祉サービスの充実及び、教育支援体制の整備 | 実 施 | 障害者自立支援法による支援及び就学支援を含めた教育指導を実施 | | 教育課 福祉課 |
| | ④ | 特別なニーズがある児に対する適切な支援 (特別なニーズがある児とは、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)児及び自閉症児など) | 実 施 | 特別なニーズがある児に対し、適切な教育支援や療育援助を実施しています。 LD・・・知的障害はないが読書きや計算などのある特定の分野だけ困難な者 ADHD・・・多動性、不注意、衝動性を症状の特徴とする発達期にみられる障害 | | 教育課 福祉課 町民保健課 |
| ⑤ | 保育所への障がい児受入れ | 実 施 | 認可保育所で実施 | | 福祉課 | |